

忠岡町第 5 次地域福祉計画・地域福祉活動計画策定支援業務仕様書

1. 業務名

忠岡町第 5 次地域福祉計画・地域福祉活動計画策定支援業務

2. 期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

3. 目的

国や府の動向、忠岡町の状況等を的確に把握し、忠岡町が取り組むべき課題や福祉施策の基本的方向・実施施策や目標を定める、第 4 次地域福祉計画・地域福祉活動計画が令和 7 年度で計画期間が終了となる。そのため、次期計画である第 5 次地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定することを目的とする。

4. 業務内容

(1) 基礎的な地域データ及び資料の整理分析

国の動向、府の関連計画、忠岡町の概要及び社会経済的特性等について、忠岡町が提供するデータや資料をもとに整理分析を行う。

(2) 住民アンケート調査

住民の生活実態や健康状態、福祉施策に対する考え方等の把握を行い、計画策定の基礎資料とする。受託者は、調査票の設計及び調査票の印刷、発送用及び回収用封筒の作成、封入・封緘及びラベル貼り作業、調査結果の入力・集計・分析を行い、アンケート調査結果のとりまとめを行う。対象者の抽出、宛名ラベルの作成、調査票の発送・回収は委託者が行う（郵送費については委託者が負担する）。

【アンケート調査の実施概要】

調査対象	①18 歳以上の一般住民 1,000 票 ②町内の地域福祉活動に取り組んでいる団体・施設・事業所 130 票
調査方法	郵送法
調査票種類数	2 種
集計方法	単純集計、属性別クロス集計、その他分析上必要な設問間のクロス集計

(3) 庁内関係課に対する調査

保健福祉関係課、子ども・子育て支援関係課や教育関係課等の福祉関連施策の現状を把握し、今後の施策方針や連携体制を構築するため、関係各課に調査を実施する。

調査方法については、受託者にて調査シートを作成し、各担当課がシートに必要な事項を記入する。各担当課への配布・回収は委託者が行い、受託者が結果のとりまとめを行うものとする。

(4) 課題の整理・抽出

基礎的な地域データやアンケート調査などの結果から、地域福祉に関する施策を実施するうえでの課題を整理し、重点課題を抽出する。

(5) 検証可能な重点施策・数値目標の検討

重点施策・数値目標の検討にあたっては、国・府の施策及び忠岡町の関連計画との整合性を図ったうえで、検証可能な評価指標を設定する。

(6) 計画骨子案・素案の作成

上記を踏まえて基本課題や施策方向を整理し、今後の重点課題と施策の目標・体系をとりまとめた計画骨子案、計画素案を作成し内容の協議を行う。

(7) パブリックコメントの実施支援

計画素案についてのパブリックコメントを忠岡町が実施するにあたり、実施に関するアドバイス、意見への対応案の作成、計画への反映などを行う。

(8) 計画策定委員会の運営支援

計画内容を審議するために設置される計画策定委員会（4回程度）の運営について、会議資料を作成するとともに必要に応じて出席し、協議事項に関するアドバイス等の支援を行う。

5. 成果品

- ・ アンケート調査結果報告書：データ納品
- ・ 地域福祉計画・地域福祉活動計画本編
(A4判、100頁程度、表紙レザック、本文1色刷)：200部
- ・ 地域福祉計画・地域福祉活動計画概要版
(A4判、4頁程度、4色刷)：1,000部
- ・ 上記データ一式

6. その他

- ・ 本仕様書で明示できないものについては、必要に応じ委託者と協議し、決定すること。
- ・ 本業務に係る事項について、今後新たな方針が国及び府から示されるなど状況が変化した場合には、忠岡町と協議の上、本業務内容を変更することができる。

以上